

三輪駐在所だより

令和6年5月発行

那珂川警察署三輪駐在所
0287-96-3683

消費者庁主催の「消費者月間」について

5月1日（水）～5月31日（金）までの一か月間

毎年5月を「消費者月間」とし、消費者庁では安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するため、関係行政機関と連携して各種啓発活動を実施しています。

★悪質商法被害に遭わないために

○偽ショッピングサイトに注意！

販売実態がないにもかかわらず、巧みに払込みだけをさせる悪質なサイトが出回っています。見分け方として「.xyz」など見慣れないドメインを使用している、全ての商品が他のサイトと比較して大幅に割引されている、振込先口座の名義がサイト上の事業者や責任者名と異なる場合は注意しましょう。

○フィッシングサイトに注意！

通販サイトを装い個人情報盗むフィッシングサイトが存在します。企業を装ってメールを送り、メールの受信者に、実在する企業の偽ウェブサイトにアクセスさせて、クレジットカード番号等を入力させるなどして、不正に個人情報を入手します。

★不審と思ったらすぐに相談してください

おかしいと感じたら、料金を支払う前に最寄りの警察署や消費生活センターに相談をしてください。

警察安全相談電話は「#9110」へ。



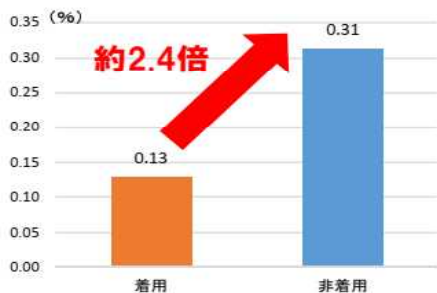
自転車の安全で適正な利用の促進について

○自転車に関係する事故の当事者989人のうち、高齢者が329人（33.3%）と最も多く、次いで高校生174人（17.6%）であり、高齢者と高校生で過半数を占めています。

事故類型別では、自己転倒などの単独が421件（43.3%）と最も多く、次いで出会い頭が301件（30.9%）、右左折時事故が163件（16.7%）となっています。

自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

自転車乗用中死傷者における
ヘルメット着用状況別頭部致命傷率の比較
【令和元年～令和5年合計】



(注)自転車乗用中死傷者に占める人身損傷主部位が「頭部」であった死者の構成率を比較したものである。

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ルリちゃん安全メール 防犯情報を知ろう!!

登録用QRコード=MR3336

